

問題 044

家電リサイクル法の対象となる製品として最も適切なものは、後記ア～エのうちどれか。

- ア. 家庭で使用していたプリンター
- イ. オフィスで使用していた電子レンジ
- ウ. オフィスで使用していた家庭用掃除機
- エ. オフィスで使用していた家庭用電気冷蔵庫

解説

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）は、特定の対象家電について有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進することを目的とした法律です。家電リサイクル法が適用される機械器具（一般消費者が通常生活の用に供する電気機械器具その他の機械器具）は、①**ユニット形エアコンディショナー**（ウィンド形エアコンディショナーまたは室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る）、②**テレビ**（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式のもの）、③**電気冷蔵庫および電気冷凍庫**、④**電気洗濯機および衣類乾燥機**です（家電リサイクル法第2条第1項第1号）。

ア. ×
プリンターは、家電リサイクル法が適用される機械器具ではない。

イ. ×
電子レンジは、家電リサイクル法が適用される機械器具ではない。

ウ. ×
家庭用掃除機は、家電リサイクル法が適用される機械器具ではない。

エ. ○
家庭用電気冷蔵庫は、家電リサイクル法が適用される機械器具であり、家庭用として設置されている場合、産業廃棄物として扱われず、家電リサイクル法に従って処理することが原則となります。

全問に根拠法令を示した解説付き。
正解の選択肢だけでなく、各選択肢に関して解説を載せております。

以上より、最も適切なものは、肢エとなります。

正解… **エ**

ココがポイント！ 家電リサイクル法が適用される機械器具の覚え方のコツ

通常は動かさないで使用する大型家電4種（キッチン家電は除外、業務用は含まれません）

- ① エアコン
- ② テレビ
- ③ 電気冷蔵庫および電気冷凍庫
- ④ 電気洗濯機および衣類乾燥機

「ココがポイント！」や「検定合格の処方箋」「法律トリビア」など、学習を助けるヒントを豊富に収録。